

泉佐野市の行政評価について

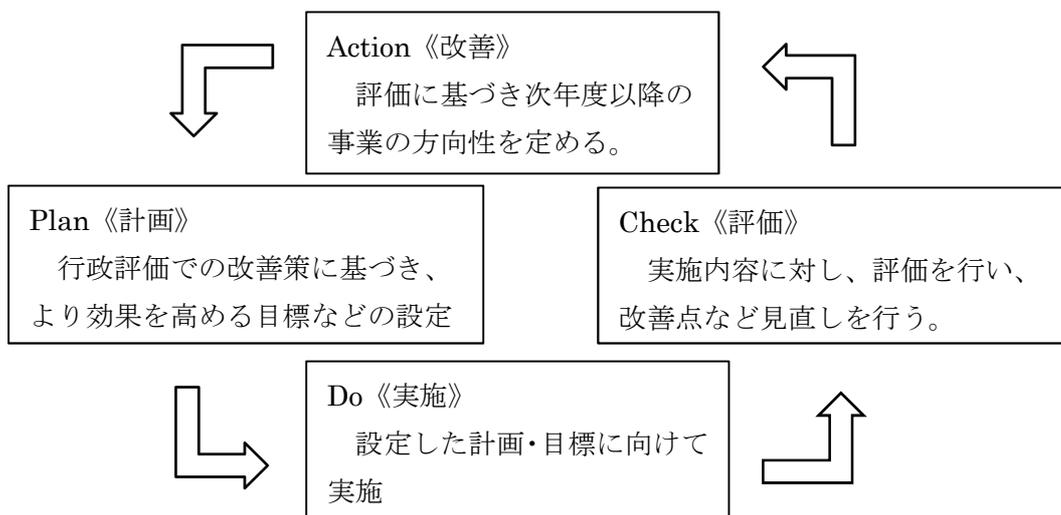
1. 行政評価システム

(1) 行政評価とは

行政評価システムの基本は、民間企業等の経営に活用されているマネジメントサイクル『Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）』を行政運営にも活用しようとするものです。

市の業務では、毎年継続した業務が大部分を占めていますが、このマネジメントサイクルを基本に毎年行政サービスの目標（計画）を立て、実施し、評価し、その評価に基づき改善案を見出し、翌年の目標に反映させ、さらには業務自体のスクラップアンドビルドにも活用しようとするものです。

■行政評価マネジメントサイクル



(2) 評価の目的

現在の厳しい財政状況や地方分権の進展のもとで、より効率的・効果的な行政運営への移行、多様化する市民ニーズへの対応、分権行政型システムの構築、さらに行政の透明性の向上と市民への説明責任を果たすため、以下の4項目を目的としています。

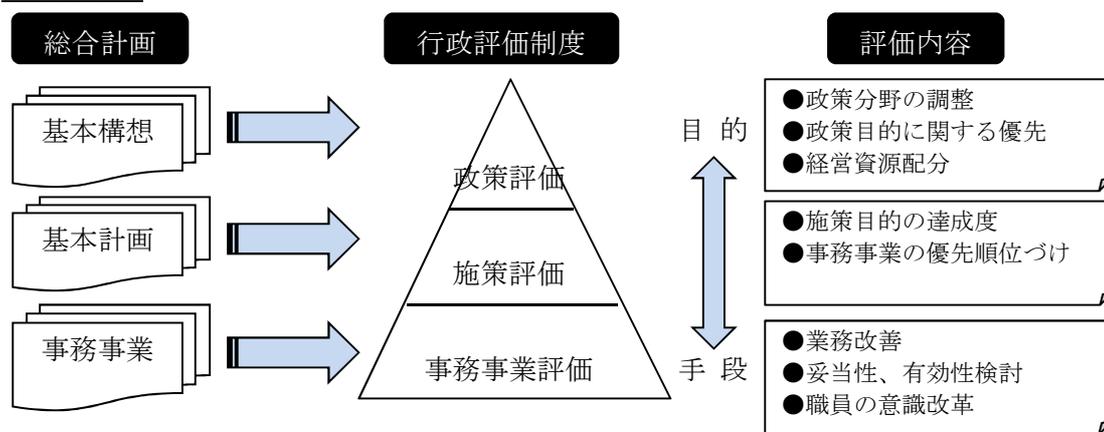
- ①市民への説明責任（情報公開）
- ②行政資源の効果的配分と効率的な活用
- ③成果重視による行政経営の実現
- ④職員の企画立案能力、政策形成能力の向上

(3) 総合計画と行政評価

行政評価は、一般的には総合計画の政策・施策体系に基づき、政策・施策・事務事業の各階層別に評価することとされています。

本市においても、平成21年度「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 一ひとを育み、ひとにやさしく」を将来像とする第4次泉佐野市総合計画を策定し、政策・施策体系を構築しました。政策体系が構築されますと行政評価システムでは、「政策」「施策」「事務事業」といった3層構造となり、それぞれのレベルで評価が行える仕組みとなります。そこで、第4次泉佐野市総合計画の政策体系を行政評価の体系で捉えることとし、具体的には、基本構想の部分政策レベル、基本計画の部分施策レベル、施策を構成する部分を事務事業とし、それぞれ目的と手段の関係として設定しております。

政策体系図



2. 平成26年度行政評価について

平成26年度の行政評価の特徴は以下のとおりです。

①施策評価の成果指標数

- ・成果指標 27指標を追加
12指標を削除
(全体指標数当初104指標→176指標)

②施策評価基準等

- ・成果レベル・市民満足度・施策を取巻く状況の施策評価基準に加え、構成事務事業を勘案して総合評価を行う。
- ・目標値の見直し基準の設定
2年連続して達成度100%以上の場合、または単年度でも110%以上の場合は目標値を見直す。